2005年（平成17年）10月15日発行

きしわだ 議会だより

第122号

発行 岸和田市議会
編集「議会だより」編集委員会
TEL23－9667（直通）

第３回定例会

平成16年度決算 満場一致で認定

指定管理者関連議案などいずれも可決

平成17年第３回定例会は、８月31日に開会し、９月20日までの21日間開催しました。旧港地区立体駐車場条例や平成17年度補正予算など33件の議案が提案され、いずれも可決しました。また、平成16年度決算認定議案が提案され、認定しました。このほか、有功者の表彰や教育委員の任命、公平委員の選任、人権擁護委員候補者推薦についてそれぞれ同意しました。議員からは、意見書３件（下段に要旨を掲載）を提案し、可決しました。

一般質問では、５人の議員が市政について理事者の見解をただしました（裏面に掲載）。最後に、市長より今期末で退任する旨のあいさつを受け、20日に閉会しました。

第３回定例会は、８月31日で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。また、指定管理者制度導入に伴う条例案などが提案され、それぞれ関係する常任委員会にその審査を付託しました。

９月１日～５日に開かれた各常任委員会では、付託議案の審査や所管事項について調査を行いました。

６日には、委員会審査の終わった議案について、各常任委員長から審査結果の報告を受け、いずれも満場一致で可決しました。

６日～12日に開かれた決算特別委員会では、平成16年度決算に対し、健全な財政運営を堅持し、効率的・効果的な執行がなされたかなどを主眼に置き、連日慎重な審査を行いました。

20日の本会議では、決算特別委員長から審査結果の報告を受け、委員会同様満場一致で認定しました。その後、教育委員の任命、公平委員の選任、人権擁護委員候補者推薦についてそれぞれ同意しました。また、議員から意見書３件を提案し、可決しました。その後行われた一般質問では、５名の議員が市政各般の見解をただしました。最後に、各常任委員会と議会運営委員会の特定事件などについては、継続審査・調査と決定し同日閉会しました。

各会計の決算 特別委員会で審査

平成16年度決算認定を審査するため、９月６日に各会計の決算にかかる大綱説明を受けた後、関係書類の閲覧を経て８日から３日間審査を行いました。

委員長報告（要旨）

自主財源である市税収入は、個人所得の低下や地価の下落などで、対前年度比マイナス２・６％と乏しくなり、依存財源では市債が対前年度比39・９％の増加となった。また、扶助費の急増や国の三位一体の改革により市への補助金が削除されるなど、本市は厳しい財政運営の環境にあった。

このような中、行財政改革の取り組みや虐待防止ネットワークの構築、少人数学級の小学２年生までへの拡大、ファミリーサポート事業の充実など、市民福祉の向上に寄与していることなどを評価し、満場一致で認定した。

なお、委員会の審査過程で主として次のような意見・要望があった。

▽具体的な数値目標を掲げ、市長以下職員が一丸となって今後の行政運営を

▽国基準に準拠した諸手当の見直しと、厚生会、互助会など職員の福利厚生費の適正化を

▽民間委託、指定管理者制度、ＰＦＩ手法の推進による効率的な市政運営を

▽市税、国保料など現年度徴収率の向上を目指し、関係部署の連携を

▽介護保険は財源確保を国に要求し、市民の負担が大幅に増えることのない安定的な運営を

▽公的な責任で、厳しい財政状況のもとでも福祉や教育、医療の一層の充実を

▽災害に強いまちづくりを進めるため、避難所となる小・中学校の耐震補強を速やかに

▽地域の中核病院である市民病院は、医療ネットワークづくりのため電子媒体による医療録保存を

▽産婦人科医の確保を

【決算特別委員】

◎小寺峰男
○信貴芳則
西植和永
鳥居宏次
森隆
西芳徳
岡本冠一
中村良介
岸田厚
中塚春
西川茂美
今口勝
西田千代子
（◎委員長 ○副委員長）
昌

皆様のご理解とご協力を！

政治家は有権者に寄附を **「贈らない」**
有権者は政治家に寄附を **「求めない」**
政治家から有権者への寄附は **「受け取らない」**

お金のかからない正しい選挙の実現のためには、選挙運動費用を少なくするだけでなく、政治家が日頃、有権者に対して行う冠婚葬祭などのお付き合いの費用をなくすことが重要です。

そのために、政治家（候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者）は、どんな名目でも選挙区内の人に寄附をすることができません。

また、有権者が政治家に寄附を求めることも禁止されています。

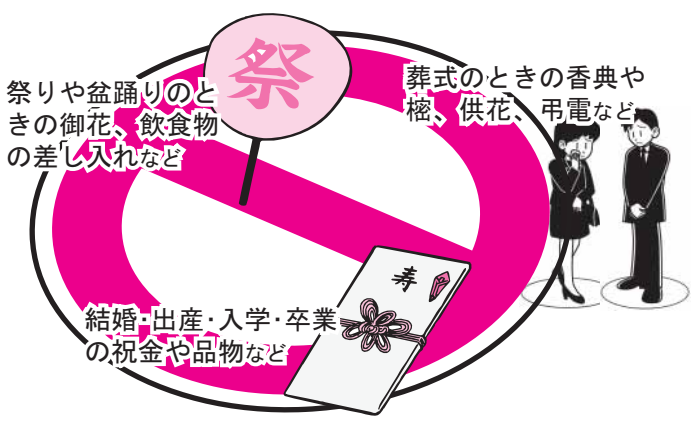

意見書を可決

意見書は、国会や内閣総理大臣、関係する各大臣に提出しました。

農地等土地の固定資産税等の評価・課税の適正化に関する意見書（要旨）

土地にかかる固定資産税や都市計画税は、実勢価格や路線価の急激な下がりに比べ、今なお高止まり感は否めない。

特に宅地化農地への負担が大きく、納税のための土地の切り売りによるスプロール化が助長されかねず、良好な街づくり上も問題をはらんでいる。

このことは自然災害発生時、緊急避難地的な空間としての農地の有益性などを考慮して、平成18年度の評価替えにあたっては、固定資産税等の税体系の見直しを行うよう強く要望する。

1．地価が大幅に下落しつづける中で、土地に関しては税額の下がりがついていかず、宅地化農地に至っては特に顕著と思われるので、平成18年度評価替えにあたっては、固定資産税などを軽減する措置を講じること。

2．都市農地にかかる固定資産税などは、農業の生産性とその公益的機能に適合させ、農地としての評価及び課税とすること。

自治体病院の医師確保対策を求める意見書（要旨）

自治体病院は、地域の中核病院として医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。

しかし、昨年４月から実施された医療臨床研修制度の必修化に伴い、大学による医師の引き揚げや医師の地域偏在など医師不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科では医師の確保が極めて困難であり、本市市民病院でも産婦人科が休診している現状である。

都道府県や大学など関係機関が連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策が図られるよう強く要望する。

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書（要旨）

道路は、国民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備の必要性は一層高まっている。

本市においても、道路整備事業は膨大な費用を要し、その推進には安定的な財源確保が必要である。

道路整備の重要性を深く認識され、次の措置を講じるよう強く要望する。

1．環状道路の整備や踏切道の改良などの渋滞対策等の推進、地域間の連携促進を図る道路整備を一層推進すること。

2．バリアフリー、交通安全対策、防災対策など安全で快適な道路整備を一層促進すること。

3．地方の道路財源が確保されるとともに、地方財政政策を充実すること。

R 70 本紙は古紙配合率70％再生紙を使用しています。